

令和7年度 第3回 長崎県公共事業評価監視委員会

再評価対象事業

道建-12	道路改築事業 一般国道251号 いでひら (出平有明バイパス)
事業主体	長崎県
再評価の理由	再評価後変更(事業費・工期)



1. 審議経過

審議経過	再評価の理由	工期		事業費 (億円)	B / C	備考
		着工	完了			
当初 (H24新規評価)	—	H25	H32	75.0	1.20	【工事概要】 延長3.4km 幅員7.0(12.0)m
第1回審議 (H29年度)	事業採択後 5年経過	H25	H32	75.0	1.20	【当初評価からの変更概要】 なし
第2回審議 (R1年度)	再評価後変更 (工期)	H25	R4	75.0	1.78	【前回評価からの変更概要】 ・用地取得遅延による工期延長
第3回審議 (R3年度)	再評価後変更 (事業費・工期)	H25	R6	130.0	1.37	【前回評価からの変更概要】 ・構造変更による事業費増 ・補償費の増 ・埋蔵文化財発掘調査の追加 ・構造変更、調査追加による工期延長
第4回審議 (R5年度)	再評価後変更 (事業費・工期)	H25	R8	160.0	1.61	【前回評価からの変更概要】 ・構造変更による事業費増 ・埋蔵文化財発掘調査の追加 ・構造変更、調査追加による工期延長
第5回審議 (R7年度)	再評価後変更 (事業費・工期)	H25	R9	167.5 2	1.57	【前回評価からの変更概要】 ・構造変更による事業費増 ・資材単価等の上昇による事業費増 ・橋梁上部工の架設工法の見直しによる工期延長

2. 目的・事業概要・これまでの経緯

◆ 目的

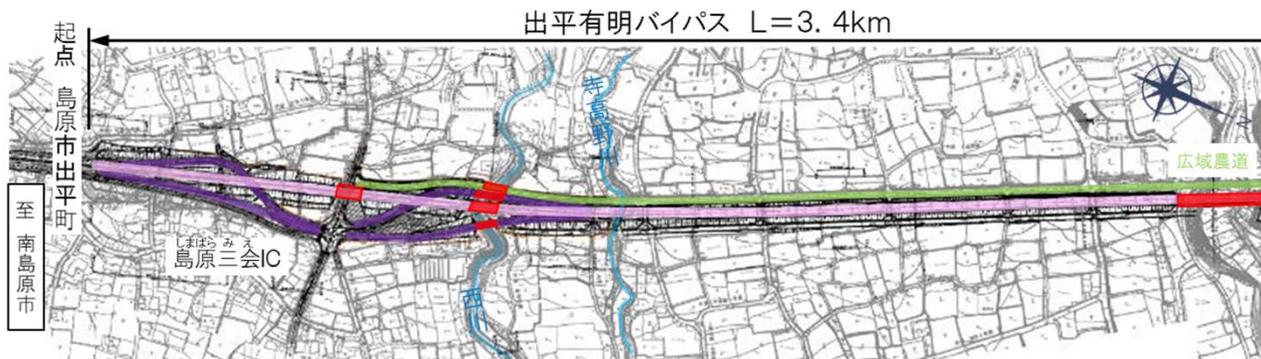
島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、島原半島地域から高速ICまでの所要時間短縮や定時性確保による農産業・観光振興の支援、搬送時間短縮による救急医療体制の強化を目的としている。



2. 目的・事業概要・これまでの経緯

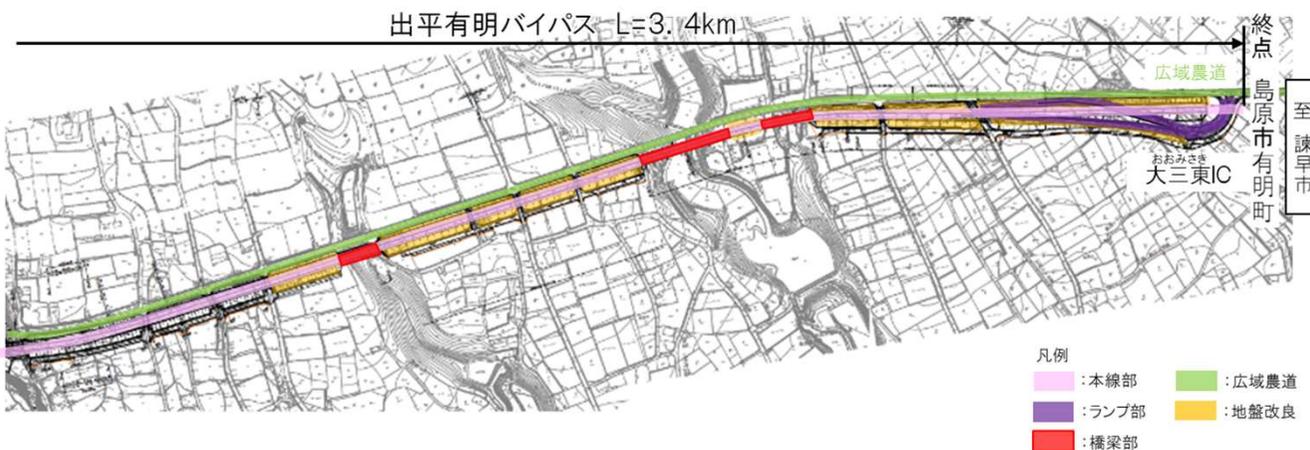
◆事業概要

計画延長等	L=3.4km
幅員	W=7.0(12.0)m
計画交通量 (R22)	12,700台/日

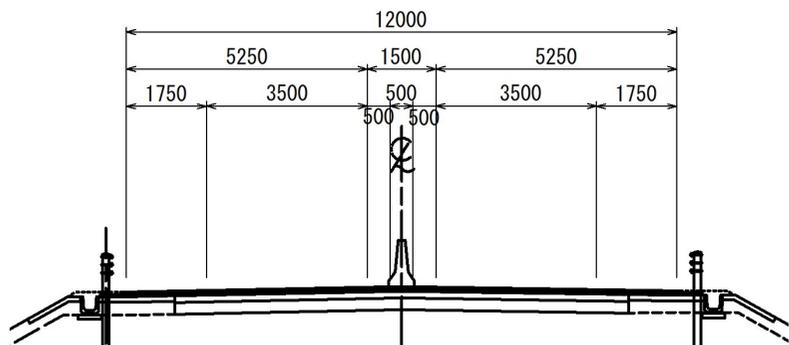


◆これまでの経緯

平成25年度	事業化
平成28年度	用地買収着手 工事着手
平成29年度	橋梁上部工着手



標準断面図



事業進捗率 87%(事業費ベース)
 用地進捗率 100%(面積ベース)
 【R7.11月末現在】

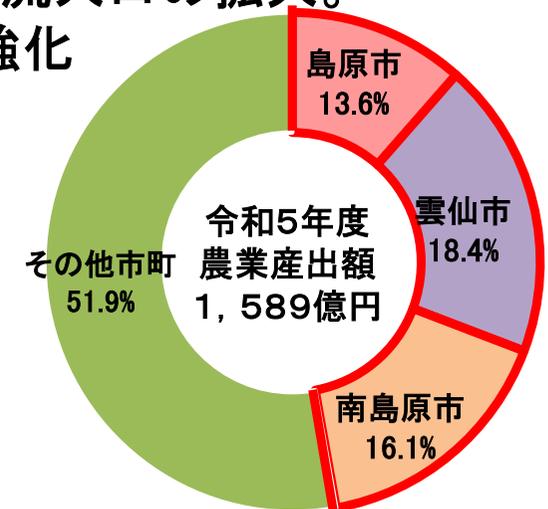
3. 事業の効果・必要性

- ・島原道路整備による所要時間短縮や定時性確保により、地域の基幹産業である農業の発展を支援。
- ・島原半島地域から高速ICまでの所要時間短縮により、観光交流人口の拡大。
- ・3次救急医療施設への搬送時間短縮による救急医療体制の強化

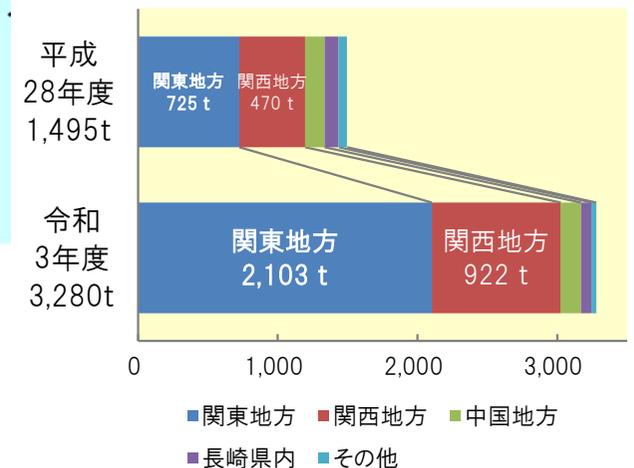


高規格道路「島原道路」L = 約50km

【時間短縮効果】
90分→40分
 (諫早市～南島原市深江町: 約50km)
 ※ 整備前は国道57号、広域農道経由



▲長崎県の農業産出額構成
 資料：農林水産省統計



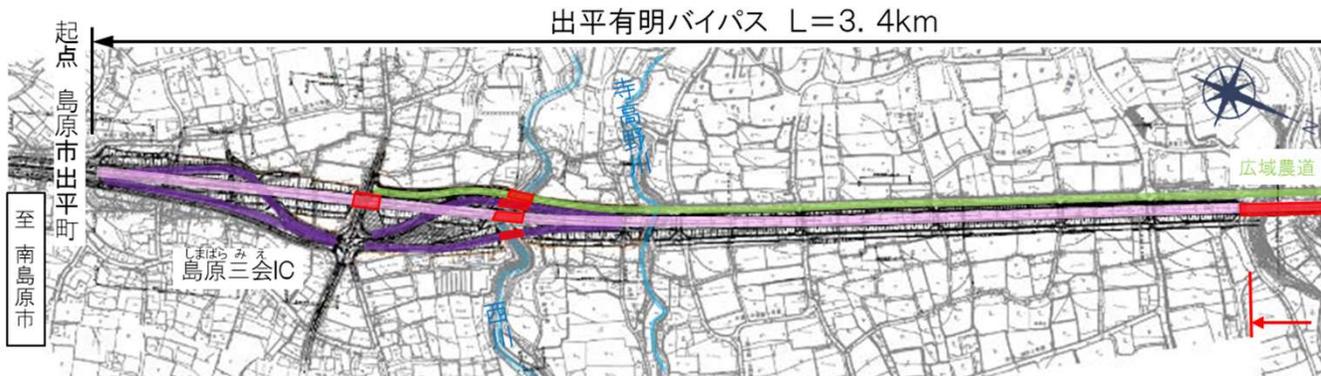
▲ブロッコリーの出荷先 (H28,R3年度)
 資料：JA島原雲仙

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

【事業費増】

160.0億円(前回)
⇒167.5億円(今回)

事業費増の内容	増額	主な内容
①地盤改良工の数量変更	約0.4億円	追加調査の結果、想定より深く軟弱地盤層が確認されたため、地盤改良厚の変更
②労務・資機材単価上昇	約7.1億円	労務・資材単価の上昇
計	約7.5億円	



- 凡例
- : 本線部
 - : 広域農道
 - : ランプ部
 - : 地盤改良
 - : 橋梁部

4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

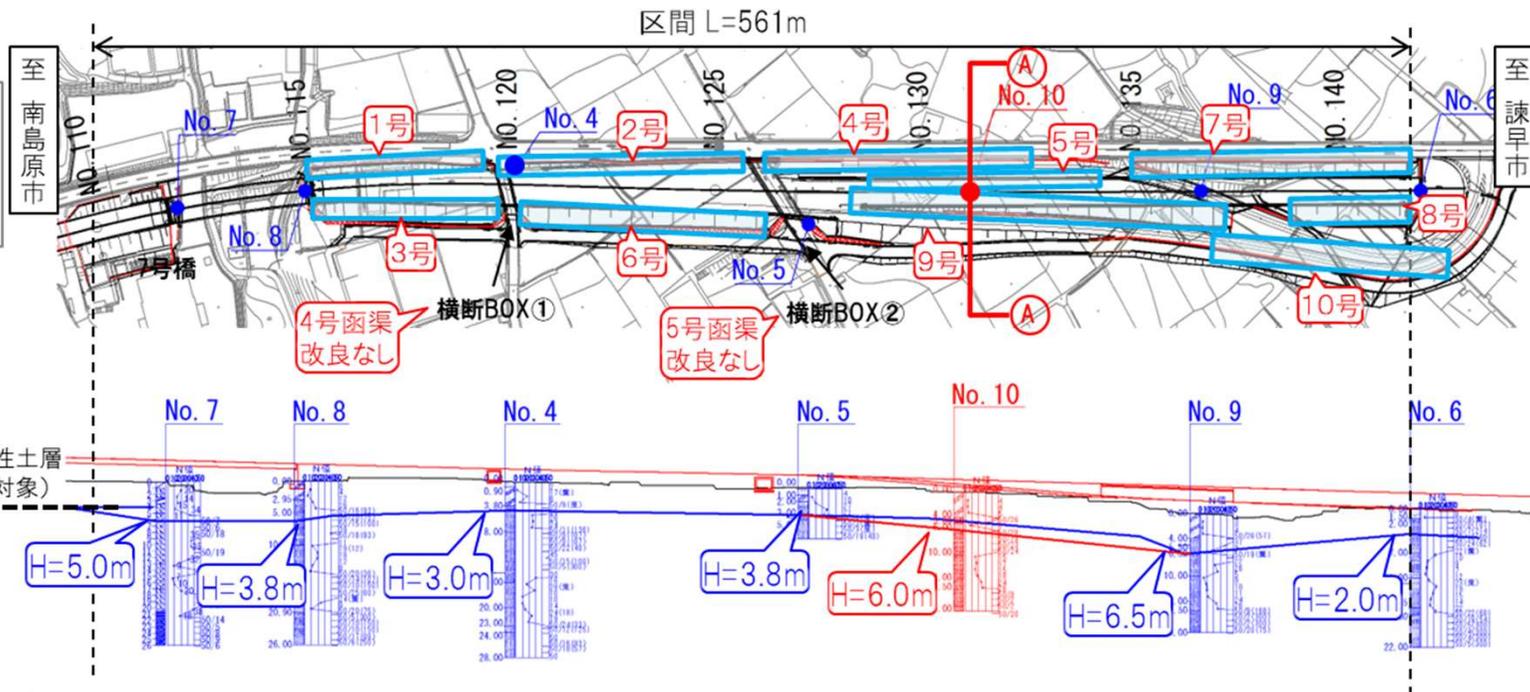
① 地盤改良工の数量変更【+0.4億円】

○当初、既存の地質調査結果から、地盤改良工の改良厚を決定していた。

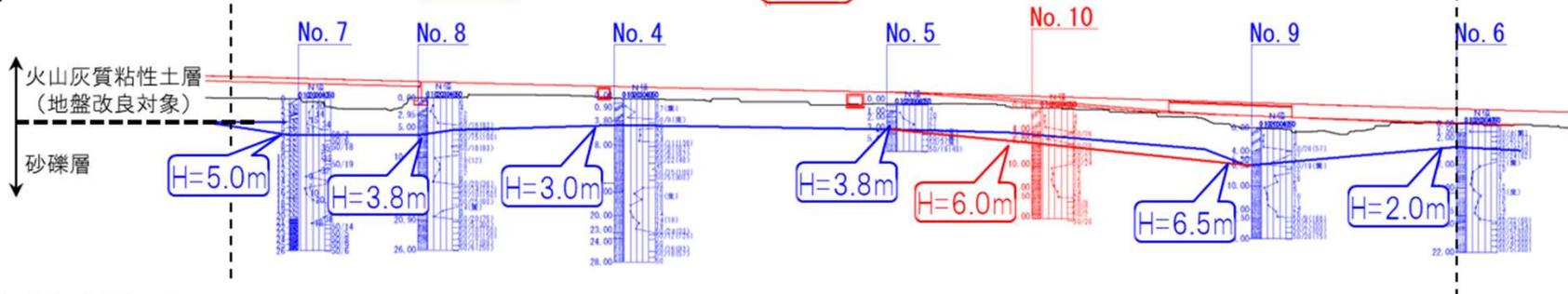
○追加調査の結果、想定より深い位置まで軟弱地盤層が確認されたことから、地盤改良厚の変更が生じた。

●平面図

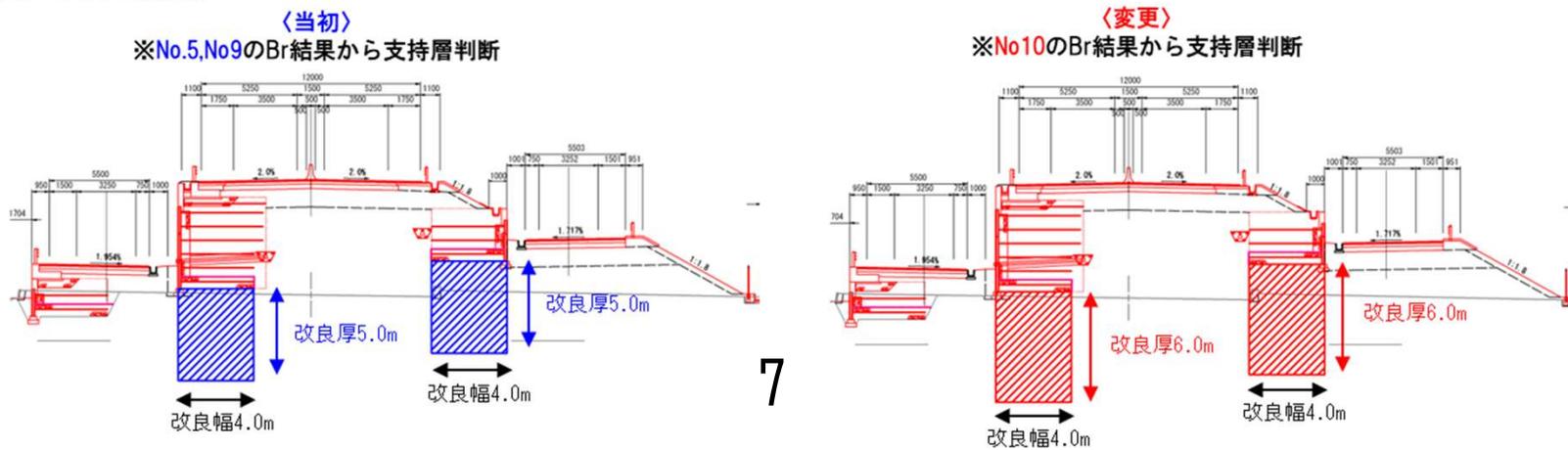
- 当初地質調査箇所
- 追加地質調査箇所
- 当初想定地盤改良ライン
- 変更地盤改良ライン
- 地盤改良範囲



●側面図



●横断面図 (A-A断面)



4. 事業の進捗状況(事業費の見直し)

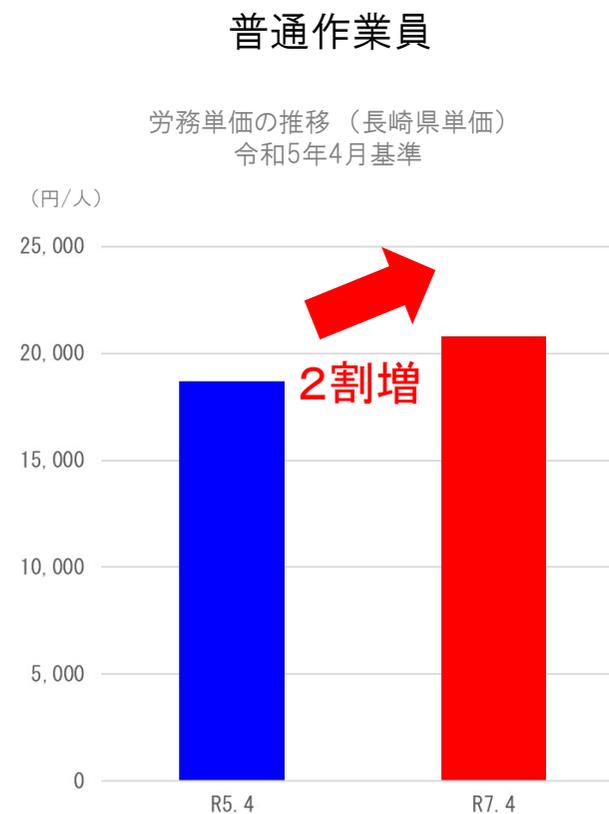
②労務・資機材単価上昇【+7.1億円】

○資機材・労務単価の上昇によって、増額の必要性が生じた。

■建設資材単価の伸び率



■労務単価の伸び率



4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

【完了工期】R8(前回)⇒R9(今回)

○橋梁上部工架設について、地元住民と協議の結果、架設工法を変更したことから、橋梁工事の完成が遅延した。
これにより、橋梁架設後の後続工事の着手時期に遅延が生じたため、全体の事業期間を延長する必要が生じた。

○上記により、完成年度をR8からR9に変更する。

前回

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
測量	■	■	■	■	■	■								
地質調査		■	■	■	■	■	■	■	■					
道路・橋梁設計			■	■	■	■	■	■	■					
用地補償交渉				■	■	■	■	■	■	■	■	■		
本工事				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

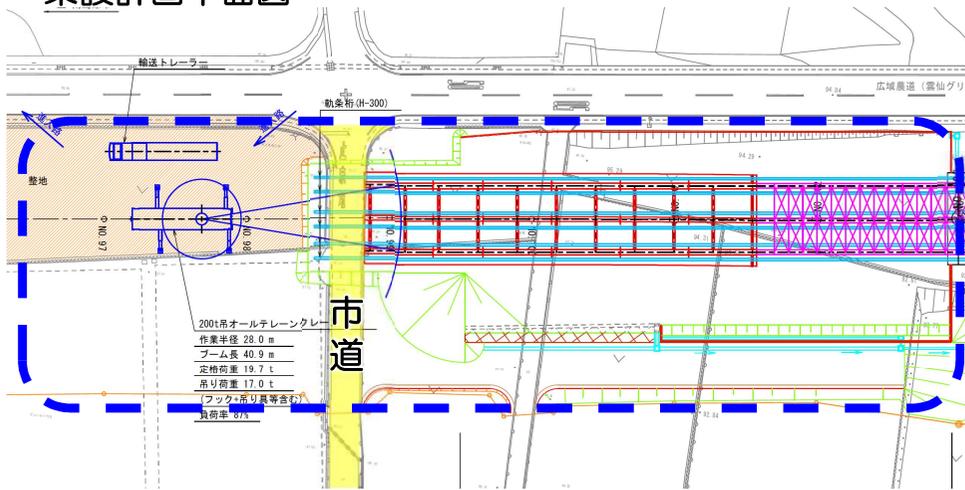
今回

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
測量	■	■	■	■	■	■									
地質調査		■	■	■	■	■	■	■	■						
道路・橋梁設計			■	■	■	■	■	■	■						
用地補償交渉				■	■	■	■	■	■	■	■	■			
本工事				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

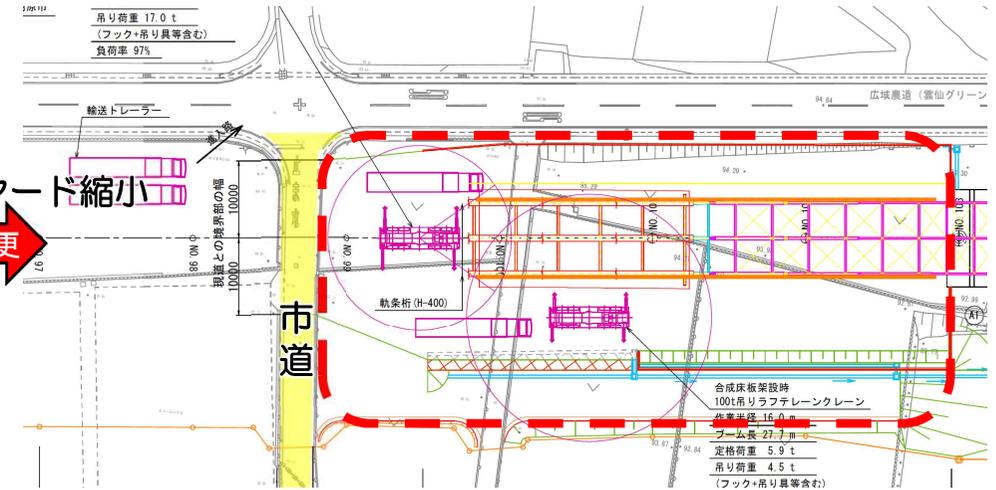
4. 事業の進捗状況(事業期間の見直し)

橋梁上部工架設については、市道の通行止めを行い、施工する計画としていたが、地元住民より通行止めのない工法に変更するよう要望があったため、架設計画を見直した結果、作業ヤードの縮小に伴い地組用クレーンの規格を小さいものに変更したことから、作業効率が低下し、工事期間の延長が必要となった。

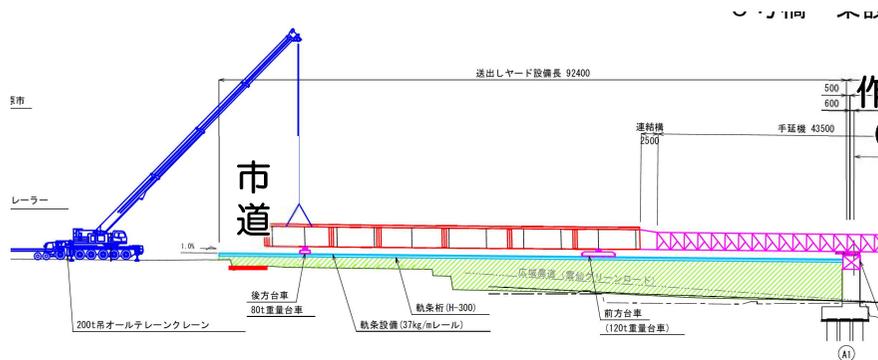
架設計画平面図



作業ヤード縮小
変更

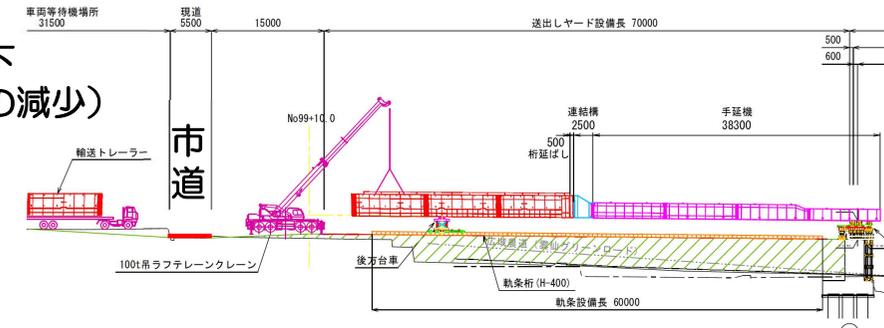


架設計画側面図



作業効率の低下
(架設スパンの減少)

変更



5. 事業の投資効果

◆ 費用対効果(B/C)

項目	前回評価 (令和5年度)	今回評価 (令和7年度)
残事業	7.95 = 254.0億円 / 31.9億円	17.97 = 288.0億円 / 16.0億円
全事業	1.61 = 254.0億円 / 157.4億円	1.57 = 288.0億円 / 183.5億円

[費用]

- ・道路整備に要する事業費、道路維持管理に要する費用

[便益]

- ・走行時間短縮、走行経費減少、交通事故減少便益

[プラス要因]

- ・費用便益分析マニュアルの改定
→原単位(価格)の増加

[マイナス要因]

- ・事業費の増
- ・工期の延長

◆ B/Cでは計測できない効果

- ・緊急輸送道路の防災機能強化

6. 対応方針(原案)

- ◆ 島原道路の一部として広域ネットワークを形成し、農産業・観光振興の支援、搬送時間短縮による緊急医療体制の強化に寄与する。
- ◆ 事業進捗率は事業費ベースで約87%[146.3億円/167.5億円]であり、用地進捗率は面積ベースで100%となっている。(令和7年11月末現在)
- ◆ 地元自治体で構成する「島原半島幹線道路網建設促進期成会」「一般国道57号等県南地域幹線道路整備促進期成会」等により、島原半島全域発展のため早期整備を要望されている。
- ◆ 工事費増加に伴う期間の延長はあるものの、費用対効果が見込まれる。

